

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6. 環境・まちづくり・平和人権施策

(1) 環境 ISO14001 の取得促進と施策強化

- ① 中小企業における環境対策促進に向けて、「ISO14001」の取得推進と取得後継続して環境対策が推進できるように、内部監査及び外部監査などを含めた運営をサポートすること。さらに、企業の財務体力を損なわないように費用負担の軽減策並びに行政の助成が出来る施策を強化すること。

（回答）

環境マネジメントシステム（EMS）には、国際規格である ISO14001（環境 ISO）に加え、経済的・技術的に比較的取組みやすい簡易版 EMS（エコアクション 21、KES、エコステージ等）がありますが、いずれも組織全体で省エネ・省資源といった環境に配慮した事業活動を継続的に進める仕組みであり、中小企業の環境の取組みが進むよう EMS の普及を促進しているところです。

大阪府では、中小企業等の EMS の認証取得や運用を支援するため、独自の EMS ポータルサイト「大阪府 EMS ポータル」を開設しており、システム構築や取得の手順等 EMS に関する様々な情報を提供しているところです。

また、各種セミナー・研究会等に出講するなどして、EMS 取得のメリット、方法、事例等を紹介し、普及に向けた啓発に努めています。

大阪府域での EMS（ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージ）の導入事業者数は約 2,700 件（平成 22 年 12 月末現在）となり増加傾向にありますが、今後も、中小企業の EMS の普及が進むよう、関連情報を提供するなど、関係団体とも連携しながら取り組んでまいります。

（回答部局課名）

環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6 (1)

②大阪府「一般廃棄物のリサイクル率」目標は21%と設定しているが、2008年で11.5%の実績に留まっており全国ワースト1である。そこで、このリサイクル率を全国平均(20.3%)のレベルまで早期に確立できる施策を講じること。特に、「食品廃棄物の削減」の取り組みは、業種別によって差が大きいため、業種別単位での分析と対策を早期に行い施策を講じること。

（回答）

環境保全・資源循環型社会の形成に向け、リサイクルの推進を図ることは、大阪府の環境施策の重要な柱の一つと考えており、「大阪府廃棄物処理計画（平成19年3月策定）」に基づき、広域的視点から府がイニシアチブを発揮し、市町村と連携しながら、市町村が行なう分別収集の推進など、一層のごみ減量化、リサイクルに取り組んでいきます。

また、ごみ減量化、リサイクルを進めるためには、府民、事業者、行政が各々の果たすべき役割を認識し、連携を図ることが重要です。

このため、大阪府、府内市町村、事業者団体、住民団体などで構成する「大阪府リサイクル社会推進会議」で策定した「リサイクルアクションプログラム」に基づく実践行動の促進などに取組んでいきます。

そのほかにも大阪府循環型社会形成推進条例（平成15年3月）に基づき平成16年4月に立ち上げたリサイクル製品認定制度（通称：なにわエコ良品）の更なる普及促進などを通じてリサイクルの推進を図っていきます。

来年度には、現行計画の目標達成状況の確認を行い、国の基本方針、大阪府環境総合計画との整合を図りながら、平成27年度を計画年度とする新たな「大阪府廃棄物処理計画」の策定を予定しており、その中で学識経験者や市町村などの意見を踏まえ、平成27年度の目標の設定、目標達成に向けた具体的な施策について盛込んでいきます。

「食品廃棄物の削減」について、「食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）」は平成13年5月の施行後、事業者の取り組みに格差が生じている状況を踏まえ、平成19年12月に改正され、個々の事業者の取り組み状況に応じた実施率目標が設定されました。

また、食品廃棄物等の年間発生量が100t以上の食品関連事業者は、平成21年度より前年度の実施率を6月末までに主務大臣に報告することが義務付けられました。

現在、国において平成20年度及び21年度の実施率等を集計中です。

平成19年度の再生利用等の実施率は次に示すとおりです（全国値）

食品製造業 81% 食品卸業 62% 食品小売業 35% 外食産業 22% 食品産業全体 54%

外食産業における実施率が低い要因として、食品廃棄物（残飯）に混入している割箸、包装物等の異物除去や分別の徹底の困難性、再生利用等に要するコスト高などがあげられます。

本府ではHPの啓発の他に、府内の食品関連事業者と市町村担当部署を対象に、食品リサイクル実務講習会を毎年開催しており、特に、社団法人大阪府食品産業協会と社団法人外食

産業協会の会員企業の参加を働きかけています。

今後、現在集計中の結果を踏まえ、また、国における施策の動向も見極めながら、法の趣旨、制度内容等の周知や普及啓発について、講習会の実施や積極的な情報提供を通じて適切に対応し、府域における食品廃棄物の発生抑制、減量、再生利用等の促進を図ってまいります。

(回答部局課名)

環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

〃 流通対策室